

吸収分割公告

平成 28 年 8 月 26 日

株主及び債権者各位

岡山市北区表町一丁目 2 番 3 号
はるやま商事株式会社
代表取締役社長 治山 正史

当社（甲）は、当社を吸収分割承継会社とし、株式会社モリワン（乙、石川県野々市市御経塚三丁目 8 番地）を吸収分割会社として、吸収分割によりフォーエル事業に関する権利義務を承継することにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

効力発生日は平成 28 年 10 月 1 日であり、この会社分割は会社法第 796 条第 2 項に基づき株主総会の承認決議を経ずに決定いたしました。

記

1. 会社法第 796 条第 3 項に基づき、この会社分割に反対の株主は、本広告掲載の日から 2 週間以内に書面によりお申し出ください。
2. この会社分割に異議のある債権者は、本広告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。
3. 最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
 - （甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済
 - （乙）掲載紙 官報
掲載の日付 平成 28 年 6 月 30 日
掲載頁 135 頁（号外第 146 号）

以上